



昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第769号
令和元年12月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

No.

771

2020 1月号

よっ!
新風人



CONTENTS

- | | |
|------------------------|---|
| みんなで取り組む地域共生・信州 | 2 |
| 福祉保険サービス広告 | 5 |
| 県社協情報局 | 6 |
| おらほの縁パワー活動!・おらほの資金確保術! | 7 |
| よっ!新風人・ざわめくアート | 8 |



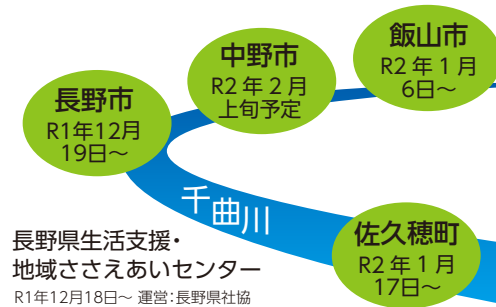
ふっころ
長野県社会福祉協議会
公益キャラクター

Little Mouse's Red Vest

被災者の見守り・相談支援を行う 「生活支援・地域ささえあいセンター」の 活動がスタートしました

長野県内に大きな被害をもたらした令和元年台風第19号。この台風災害により、自宅が大きな被害を受け、住み慣れた地域を離れて避難生活を送っている方、また、被害を受けた自宅の2階などに居住しながら不自由な生活を送っている方が多くいます。長野県社協では「長野県生活支援・地域ささえあいセンター」を昨年12月18日に開設し、このたびの災害の被災地における「生活支援・地域ささえあいセンター」の設置、運営支援を行っています。

生活支援・地域ささえあいセンターの設置状況



被災者の状況

長野県内での住家被害の状況は、全壊1, 079世帯、半壊2, 657世帯、一部損壊3, 772世帯で、避難状況は、応急仮設住宅の建設型に入居された戸数が71、借上型が561、公営住宅は218となっています（県災害対策本部員会議資料 令和元年12月26日現在）。そのほか親せき宅等で生活されている方、また被害を受けた住宅でそのまま暮らしている方も多くいます。

避難先では、慣れない土地での生活不安や孤立、自宅がある地域との関係の薄れなどが心配されます。一方、自宅の2階や倉庫などいわゆる在宅避難生活をされている方は、すべてが不自由な状況のなかでストレスや疲れを抱え、冬の寒さで体調を崩されることなどが心配されます。

長野市生活支援・地域ささえあいセンター開設

こうしたなか、長野市社協では12月19日に、「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を設置し、生活支援相談員15名を配置して被災世帯への訪



訪問活動中の横田さん(中央)と近藤さん(右)

問活動等を行っています。

建設型の応急仮設で避難生活をしている小滝さんは、生活支援相談員との会話のなかで、自宅の再建について「ゆっくりと考えていきたい」と気持ちを打ち明けてくれました。生活支援相談員の横田暁子さんと近藤美佐子さんは「生活のなかで不安などがあればどんなことでもお話をください」と声をかけました。

訪問を終えた後は、主任生活支援相談員を中心に、訪問で気になったことや気づいたことを共有しながら、その後の支援方針について話し合いを行っています。

生活支援相談員の米山秀一さんは訪問先で、片付けは終わっているのに、仮設住宅からバスなどを乗り継いで自宅に通っているという高齢者のお話を聞いて、「被害を受けているけれどや



左から米山さん、松枝さん、熊井さん。一番右が小野さん



ボランティア活動も行う松枝さん

はり自分の家を見るときと安心するんですね」と被災者の

気持ちを受け止めていました。民生委員を5期15年務め、生活支援相談員になった熊井文弘さんは、「避難先への訪問に際しては、気張ることなく、被災された方のそのままの気持ちを受け止めるとともに、地元の情報もしっかりお届けしたい」と話します。

生活支援相談員として活動しながら、仮設住宅などにプランターに植えた花を届けるボランティア活動もしている松枝芳子さんは、「被災された方には居場所が必要。住民の方が寄り合い、みんなで楽しみながら茶飲み話し

ができるような場所があるといいですね」と話します。

発災直後から災害ボランティアセンターの運営に関わり、現在は主任生活支援相談員として被災者の支援に尽力している小野貴規さん。「住民の方は、被災前にあつた住民同士の関係が薄れてしまったことに対する不安が大

きいようです。避難先では、慣れない場所での生活で気持ちが不安定になっている方や不眠がちになっている方もいます。今必要とされているのは、人と人がつながる場と機会だと感じています」という実感のもと、訪問活動だけではなく近くの人がいつでも寄り合える縁側づくりにも力を入れていくとしています。

飯山市生活支援・地域ささえあいセンター開設

台風による被害は、千曲川の上流域から下流域の広範囲に及んでいます。下流に位置する飯山市でも600

世帯の住家が被害を受けたことから、1月6日に飯山市社協内にささえあいセンターを開設し、さっそく市内の被災世帯を生活支援相談員が



飯山市生活支援・地域ささえあいセンター開所式

訪問しています。

この日は公営住宅で避難生活をしている高齢世帯を訪問しました。ご主人が発災直後に入院し、いったん退院しましたが、その後うつ症状も見られるようになったことから再び入院することに。自宅は住める状況になく、公営住宅に一人残る80代の女性は、「次の居住場所が決まらないことに大きな不安を感じている」と話されました。生活支援相談員の訪問を心待ちにしていたとのこと、誰にこうした不安を打ち明けていいのかからなかったと心の内を打ち明けていただきました。

被災者の状態の変化に寄り添う支援

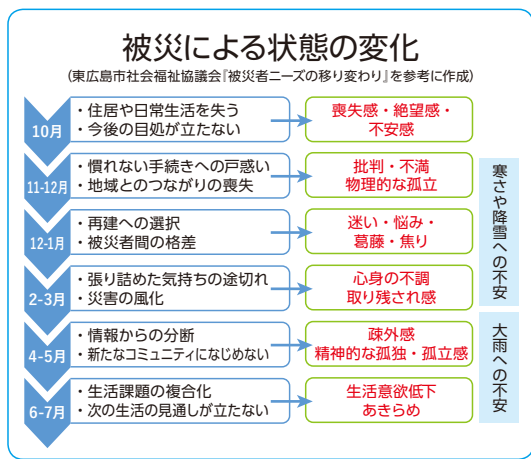
その他の地域でも、1月17日に佐久穂町で、その後中野市でも生活支援・地域ささえあいセンターが設置され、被



避難先を訪問する生活支援相談員

災者の見守りや相談支援の体制を構築し、一人ひとりの生活再建に寄り添う活動を行う予定としています。

被災された方の心身の状態は、生活状況の変化とともに様々な不調につながる事が予想されます。住宅の再建への目途が立たないこと、地域とのつながりが薄れてしまうこと、災害自体が風化してしまうこと、そうしたなかで季節が巡り、また大雨が心配される頃に抱える大きな不安を誰が受け止めるのか。生活支援・地域ささえあいセンターは、こうした巡る季節を見通しながら中長期的な視野を持って、被災者の生活に寄り添い、「復興」という言葉から誰一人取り残されないようにしていくことを目指していかねばなりません。



ONE NAGANO 災害復興応援会議から



「ONE NAGANO」は、台風19号災害への支援活動において官民の支援者がそれぞれの領分を一步步踏み出して、被災地の問題解決に取り組む実践から生まれたスローガンです。

台風第19号災害から2ヵ月余の昨年12月18日、行政、社協、NPO等が共同で「ONE NAGANO 災害復興応援会議」を開催しました。長野市内の会場には200名を超える支援関係者が参加し、災害復旧、復興に向けた思いを共有しました。

「もうこの地域では暮らせないと思った」

堤防が決壊した長野市長沼地区住民自治協議会の柳見澤会長は、発災後、水が引いて初めて自宅を見たときの気持ちを、こう表現しました。

発災から1週間ほどすると、民家から搬出された災害ごみで区内が埋め尽くされました。ごみの搬出は行政の業務ですが、未経験の大災害の中、搬出計画が立ちません。そこで、行政・社協・NPO・自衛隊が「ONE NAGANO」で連携。ボランティアの力を借りて災害ごみを一気に搬出しました。

「十一月二日からの三連休で地区内の景色が一変した。復旧の兆しが初めて見えてきた」とボランティアへの感謝を口にしました。

「住み続けられる長野に」5万人を計画的に募集

発災当初から、長野県社会福祉協議会の職員は、被災市町村に散ってボランティアニーズを把握、十一カ所の災害ボランティアセンターの立上げを支援してきました。県社協総務企画部の山崎主任は、長野市の甚大な被害状況とこれから冬を迎える季節をふまえ、十一月末までに5万人規模のボランティアの力が必要になると見通しを立て、地元長野市社協のスタッフ

を支えながらサテライト（現地活動拠点）の確保、地元区長等と連携したマッチングの仕組みづくり、重機等を扱う技術系NPOとの連携などに奔走しました。

「沢山のボランティアが活動することで、被災地の風景が変わった。もうここには住めないと言っていた住民の方が、住宅の修繕を考慮できるようになった。沢山の人が力を合わせることで、住民の選択肢を増やすことができた」と振り返ります。

長野市災害ボランティアセンターは、今後、ボランティア登録制に移行して、復興の長い期間を支え続ける予定です。

「子ども」「居場所」「農業」など多彩な取組を共有

子ども支援の視点からは、長野市子どもにやさしいまちフォーラム運営委員の小野道子さんが、また被災地域での居場所づくりの必要性を、とよの被災者支援チーム「集



社絶な記憶を語る柳見澤さん（長野市長沼地区住民自治協議会会長）

落元快（しゅうらくげんかい）の清水厚子さんが、それぞれ報告。また、JAながの営農部次長の小林芳則さんは、信州農業復興ボランティアプロジェクトの取組を紹介し、地域の復興には地場産業の復興が不可欠であることを訴えました。

これからは、地元主体の活動を一歩ひいて支援

災害ごみの搬出プロジェクトに始まる「ONE NAGANO」ムーブメント。

そのきっかけを作った災害NGO結（ゆい）の前原土武さんは、被災地の復興に向け、「県外から応援に入った自分たちはいつかは帰る存在」とし、これからは、被災住民自身が活動の主体となるよう、「一歩ひいた」支援が重要と指摘。

その後、参加者は「円卓グループ会議」で意見交換を行い、復興への思いを共有しました。



阿部長野県知事も参加して、円卓グループ会議で意見交換

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK18-13568 2019.1.16作成)

平成31年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 **施設業務の補償** (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度 死亡時100万円 入院時15~7万円 通院時1~3.5万円
◆クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4) 改定			

保険期間1年

▶年額保険料(掛金)		定員	基本補償(A型)
補基本 償本 (A型)	付見舞費用 補償(B型)	1~50名	35,000~61,460円
		51~100名	68,270~97,000円
		100名以降1名~10名増ごと	1,500円
		基本補償(A型) 保険料	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 **施設利用者の補償**

プラン3 **施設職員の補償** **改定**

プラン4 **社会福祉法人役員等の補償**

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。 ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK18-12811 2018.12.28作成)

ソーシャルワークの視点を持って苦情対応を

長野県福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービスを提供する事業者として、様々な利用者の声（意見・要望・苦情等）を利用者本位のサービスにどうつなげていくか。苦情対応のあり方などについて考える「苦情対応システム研修会」を県下2会場で開催しました。



長野県福祉サービス運営適正化委員会委員（苦情解決協議体委員）によるシンポジウム

.....主な発言内容.....

繰り返される苦情への対応【小宮山直道委員】（社会福祉士）

『またか…』、『またあの人か…』といった態度で対応すると、その態度は言葉や表情に無意識のうちに現れ、利用者等はそれを敏感に察知する。その時点で解決の道が閉ざされてしまう。苦情の背景には、その人なりの思いや不安、孤独感など様々な感情や事情があるはずである。表に現れる部分に振り回されず、どんな利用者等に対しても傾聴・受容・共感の姿勢を崩さずに苦情に至った背景や経緯を理解しようとする努力が、解決への糸口となるのではないかと。

介護事故への対応【神戸美佳委員】（弁護士）

どんなに注意をしても介護事故は起きてしまう可能性があることを想定し、法的責任の内容や判断方法を踏まえて対応策を準備することが必要。最も大切なことは利用者や家族との「コミュニケーション」と「誠意」。日頃から利用者の状態や介護状況を説明して理解を求め、事故が起きた場合は、直後から迅速に対応する。まず家族への連絡・報告と謝罪。法律上、「謝罪すること」と「法的責任を認めること」は別問題である。その後、事実経緯確認と原因究明を真摯に行い、確認状況や調査結果は隠さず伝えることが大切。

利用者を支える応援団に【岩田宜己子委員】（精神保健福祉士）

一人ひとり考え方やペースや価値観は違う。決めるのは利用者と心がけ、関係者と連携しながら、焦らずに長いスパンで、その方の歩調に合わせて、良いところ、頑張っているところを伝え、ねぎらい、その方を支える応援団になっていただきたい。

コーディネーターから【川島良雄委員長】（長野大学社会福祉学部 学部長・教授）

■「記録」は、具体的にどのような支援をしてきたのかなど、後に事実関係をはっきりさせる時に必要となる。何月何日に誰々がどうしたか、どの様に言ったかなど、客観的な事実を正確に残していく。それをベースにしながら、苦情に対応していく。そういう習慣を身につけていくことが、支援の質を高めることになるとともに、利用者だけでなく支援者も守っていくことになると考える。

■利用者本位のサービスの質を上げていくには、ケア技術の向上に併せて、利用者や家族等との関わり方が重要。そのためには、ソーシャルワークの理論と技術がとても重要な部分になると思う。今後とも、ソーシャルワークの視点をもって、様々な利用者の声に応えていただきたい。

長野県福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービスに関する苦情の解決や日常生活自立支援事業の適正な運営の確保のため、各都道府県社協に第三者的機関として設置が義務付けられた委員会です。



～小中高生誰でも来られる地域の子ども食堂～

おけまる食堂



毎週木曜日、上田市にある「信州うえだ中高生スペースCOCOON！」は、おけまる食堂に来る子どもたちでにぎわいます。



事務局代表の小林さん(左)と実行委員長の西澤さん(右)




おけまる食堂は2018年6月にスタート。開始当初は児童クラブや小中学校にチラシを配布。今では学区関係なく、ボランティア含め毎回35名ほどが集まります。

運営するおけまる食堂実行委員会の実行委員長は上田東高校JRC(青少年赤十字)班の班長西澤さん。事務局代表はワーカーズコープ学習支援・子ども食堂責任者の小林さん。長野大学社会福祉学部鈴木ゼミの学生も毎週ボランティアに訪れます。

「子ども食堂の存在はテレビ等で元々知っており、関わりたいと思っていました」と西澤さん。子ども食堂のことを知らない人もまだ多くいる現状を知り、「子ども食堂やJRC班の活動をもっと浸透させていきたい」と話してくれました。

「子どもも大人もここに来ている時だけでも安心して過ごしてほしい」と小林さん。「親御さんから悩みを相談されることもあります。それぞれの子育ての仕方がありみんな必死。うまくいなくても親のせいばかりではありません。親にとっても安心できる場所になればいいと思います」

誰もがいつ来ても“OK” “”で、ごはんを食べながら自由な時間を過ごせるおけまる食堂。

信州うえだを1人ひとりにあたたかい陽のあたるまちにするべく、子ども食堂を通じて地域づくりに取り組んでいます。



おけまる食堂
Twitter



おけまる食堂実行委員会
Facebook



赤い羽根共同募金

-災害ボランティア・NPO活動サポート募金って?-



支える人を支える

中央共同募金会では、被災地で活動に取り組むボランティア団体やNPO等を資金面で支援する仕組みとして、「災害ボラサポ(災害ボランティア・NPOサポート募金)」を設置し、寄付金の募集と助成を行っています。

～災害ボラサポ・台風19号 災害支援団体への助成～

令和元年10月12日の台風第19号に伴う災害により、多くの人的被害や家屋の倒壊等の被害が発生し、さまざまなボランティア団体・NPO等の支援活動が行われました。「災害ボラサポ・台風19号」への応募は、ボランティアセンターの運営支援、被災家屋等の片づけ、被災者のための物資の運搬・仕分け・提供、コミュニティ再建のためのサロン活動など多岐にわたりました。これらの活動団体への助成を決める運営・審査委員会において合計185件、2億3,584万円(短期 98件 3,537万円・中長期 87件 2億47万円)の助成が決定されました。

これからの復興に向けて財源を必要としています

現在、頻発する災害により「災害ボラサポ」の財源が不足しています。被災者・被災地支援のため、皆さまのご協力をお願いします。災害ボラサポに対するご寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧ください。

中央共同募金会
ホームページ

www.akaihane.or.jp/saigai-news/7471/



浸水した建物にて、床と壁を剥がし、床下の泥出しをする支援活動。



長野市内にオープンした住民交流拠点・支援活動拠点「まちの縁側ぬくぬく亭」12の団体・法人が協力して運営。

よっ! 新風人

毎号福祉の現場に新しい
風を吹き込むスタッフをご紹介します。

社会福祉法人 サン・ビジョン
サン・サンこども園グレイスフル塩尻 (塩尻市)
保育士 上條妃咲美さん (左)
保育士 保科 茜さん (右)



webでも
ご覧になります



子どもたちが笑顔で過ごしてくれることが
私たちの喜びです。



一人ひとりの個性に合わせて日々の保
育を工夫しています。



子どもたちの様子を保護者の方に伝え
る工夫が園内にはいっぱい。



◎さしさ、◎しこさ、◎くまし「やかた」つ
くりが私たちの目標。

「子どもみらい応援団」として、豊かな体験を通して主体性を伸ばすことを大切に、子どもの可能性を広げられるよう、保護者と協力しながら教育・保育を行うサン・サンこども園グレイスフル塩尻。保育士になる夢を叶えて2年目、子どもたちと共に成長を続ける上條妃咲美さんと保科茜さんにお話をしました。

Q 今のお仕事の内容を教えてください。

A 上條・0〜1歳児クラスを複数担任で見えています。小さくかわいい身体をめいっぱい使っています。小さくかわいい身体をめいっぱい使っています。気持ち表現する姿がとてかわいいです。穏やかな声掛けとスキンシップで、安心できる環境作りを大切にしています。

保科…3歳児クラスの担任をしています。自分でできることが増えていく時期なので、一人ひとりの育ちや個性を大事にしながら自立を促し、成長をサポートしています。

Q 大切にしていることは何ですか。

A 上條…保護者の方と、必ず1日1回は話をする事です。その日の様子やできたことをお伝えすることで、信頼関係にもつながっていくと思います。

保科…子どもたちは先生の事をよく見ていて、似てくる部分があります。子どもたちがどう育って欲しいかを考えながら、お手本になるような振る舞いをしようと心掛けています。

Q 福祉の道を目指す人へ一言お願いします。

A 子どもたちの成長をこんなにたくさん間近で見られる仕事は他にはありません。かわいい子どもたちの笑顔や「先生大好き!」と特別な存在として慕われること、保護者の方から頼りにされることはとても嬉しくやがいを感ずります。

「上條さんは、保護者や他の先生と良い関係を築きながら保育にあたっています。上手な歌声が聞こえてきますよ(笑)。保科さんは、子どもたちの個性を大切にしながら見通しをもつて頑張ってくれています」と園長の宮越先生も評価しています。二人の成長の裏には、経験豊富な先輩先生の力強いサポートと、期待が込められています。

続きはQRコードからご覧いただけます。

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になります

長野県 福祉・
社会福祉協議会 介護べんり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『光』 アクリルガッシュ

作者:Hisako(ヒサコ) 54歳
長野市在住

若い時に心の病を得てから、心の中を吹き荒れる嵐に翻弄され、他者との関係をうまく結ぶことがむずかしくなり、社会生活が困難になってしまふ。42歳の時から絵を描き始める。孤独な生活の中で飼っている犬と向き合うことと絵を描くことだけが救いだった。2年前にその犬が亡くなり、真っ黒な絵ばかり描いていたが、インコとデゲーマウスを飼うようになってから、ようやく気持ちが落ち着きだし、明るい絵が描けるようになったと作者は言う。この光はままたらない心の病と向き合いながらの孤独な生活のなかで、まさに作者の今の希望の光なのだろう。『光あれ!』

(ながのアートミーティング 取材)